

平成27年度 第3回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成28年2月23日(火)午後3時より午後4時30分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	河村 芳行
		副会長	水野 厚
		委 員	中川 聡子
			樋口 博
			北條 静香
			青木 貞康
			獅子原 恵
			中村 友昭
			杉本ひとみ
		奥村 佳恵	

石狩市民図書館	館 長	東 信也
	副館長	清水 千晴
	奉仕兼事業担当主査	岩城 千恵
	事業兼奉仕担当主査	寺尾 陽助
	事業兼奉仕担当主任	工藤 直揮
地域資料担当	参 事	工藤 義衛

傍聴者 0名

<会議次第>

1. 報告事項

- (1) 関係団体の表彰について
- (2) 実施事業について
- (3) 「みんなで話す、図書館カフェ」で出た意見について
- (4) 今後の実施予定事業について
- (5) 平成28年度小規模小学校図書館整備について
- (6) 平成28年主要な施策(案)について

2. 協議事項

- (1) ブックポスト閉鎖(西側)について

(2) 平成28年度運営の重点について

(3) 地域資料について

1. 報告事項

(1) 関係団体の表彰について（東館長より報告）

東館長：私から「(1) 関係団体の表彰」について説明いたします。

まず最初に石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本「にじ」さんが作った布の絵本が、群馬県桐生市で行われた「第9回手作り布の絵本全国コンクール」にて、応募総数57点中1位を受賞されました。受賞作品は「やっぱいしかりなべだべさあ」で、石狩鍋を作る過程を含めた、大変見やすく子どもにも分かりやすい工夫が凝らされている布の絵本となっております。全て手作業で時間も非常にかかっております。コンクールへはこれまで7回応募され、2位相当ということはあったのですが、1位は初めてということで、非常に素晴らしいことだと思っております。「にじ」さんは毎月2回、修理も含め図書館でボランティアとして活動されてこられて、図書館に貸出可能な形で作品を寄贈していただいております。

もう一点、石狩市教育委員会の教育功労を「小檜山博文学を読む会」が受章されました。同会は平成14年から活動され、北海道出身の作家・小檜山博氏の読書会、展示、講演会などを開催すると共に、ボランティアとして市民図書館の事業を支援するなど、地域文化の発展に貢献されたことから受章となりました。再来年が活動15周年とのことで、今後もご活躍いただければと願っております。

河村会長：今、布の絵本を回覧中ですが、さすが1位という素晴らしい出来だと思います。大人が見ても楽しいですし、来館者が図書館ではこういう活動もしているのかということが示せば、と考えております。

(2) 実施事業について（岩城主査より報告）

岩城主査：①第19回図書館を使った調べる学習コンクール結果について報告いたします。

コンクールの概要は、前回の協議会で報告しました、石狩市調べる学習コンクール地域コンクールの上に位置づけられている全国コンクールです。石狩市調べる学習コンクールで入賞した作品を、図書館から11月に推薦応募し、この度、その結果が公表されました。

応募総数は70,056作品でしたが、その中で本市からの応募作品全11点のうち、8作品が佳作として入選しました。どの作品も、児童の調べる意欲や工夫が感じられる作品です。室内に佳作となった8作品をご用意しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、②学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について報告いたします。

前回の図書館協議会で、実施予定事業として皆様に説明させていただきましたが、予定どお

り12月17日からテスト運用を開始しました。具体的な内容は、市民図書館とオンライン化されている学校図書館のシステムを活用し、学校にしながら児童及び教職員が、市民図書館の本の貸出、返却等のサービスを受けられるものです。

学校図書館では蔵書に限りがありますが、児童が学校にしながら市民図書館の本を借りられるようになり、調べ学習や読書用の本の対象が大きく広がりました。

一番期待する効果、ねらいは、花川南地区など、市民図書館から遠方に住んでいて、市民図書館への来館が困難な児童の読書活動推進です。同時に、教員に対しては、授業支援の一環として、授業で必要な本、資料の収集に活用してもらうねらいです。

最終的に目指すかたちは、市内でオンライン化している6校全校での実施です。

モデル校での試行実施にあたり、学校で必要になる様々な対応や図書館システムの動作確認、図書の受け渡しといった物流のあり方など、本事業の課題の検証が必要です。モデル校の選定条件としては、図書館に隣接して職員がサポートしやすく、また経験値の高い学校司書を配置している学校ということから、花川小学校をモデル校として、本事業を試行開始しました。

今年度12月冬季休暇での長期貸出のタイミングから、児童、教職員を対象に実施し、来年度いっぱい試行を予定しており、対象校の拡大に向けた検証を行います。

現場の評価として、教員からは、児童が調べ学習で図書館から借りた本を学校で返却できることについて、高評価との報告を受けています。学校司書からは、課題として学校の本とは別に市民図書館の本が借りられることが児童に伝えきれていないため、今後もPRが必要であるとの報告があがっています。

またあらためて認識した点として、この環境を生かす学校司書の役割があげられます。日頃から学校司書は、児童の漠然とした要求を明確にし、学校図書館の蔵書と児童を繋ぐ役目を果たしていますが、目の前にない市民図書館の蔵書から選ぶにあたっては、学校司書の存在は欠かせないものであると確認したところです。

実施状況は、平成28年1月末現在で 累計貸出冊数257冊、累計貸出人数は101人で1人あたり2.5冊の利用状況になっています。新規登録者数は29人です。

今後の期待として、読書習慣の定着化や住民登録割合の増加につながる期待をしているところです。

河村会長：花川小学校をモデル校としたこの事業は、図書館の資料を学校で貸し借りできる、他ではあまり無い先進的な事業ですし、好評ですので今後も進めていただきたいと思います。今の報告につきまして、何かご質問等ありませんか。今のところ無いようですが後ほど、何かありましたらお願いいたします。

（３）「みんなで話す、図書館カフェ」で出た意見について（寺尾主査より報告）

寺尾主査：前回の協議会でもお伝えしましたが、11月27日（土）に「みんなで話す、図書館カ

フェ」というイベントを実施しました。第1部で講演、第2部でワークショップを行い、ねらいにしていた「普段は図書館に足を運ばない人」「高校生・大学生」などを含めて、トータル45名の参加がありました。協議会からも中川委員、北條委員、奥村委員、杉本委員の4名にご参加いただき、樋口委員、北條委員、中川委員、奥村委員には、事前の3回の部会を含めて、関わっていただきました。本当にありがとうございました。

まず第1部の講演では、紀伊國屋書店札幌本店の石堂店長から「紀伊國屋書店の海外展開」というテーマでお話いただきました。新しい土地での顧客開拓・営業戦略など、図書館の運営にも通ずるヒントをいただけたものと思っております。

それをふまえて、第2部のワークショップに入りました。形式は3人ワークショップという、ワークショップの不慣れな方にも配慮した進め方としました。それでも、どうなるかが不安でしたが、結果的には、最後まで盛り上がり、数多くのご意見や運営のヒントを頂戴したのと感じています。そのワークショップで出された意見をまとめたのが、横長になっている資料です。この中で我々が現在の課題だと感じたのは、すでに行っているサービス等を知らない、伝わっていないということで、PR不足が多くあるのではないかという点です。たくさんいただいたご意見の中で、例えば「インターネット上から資料の予約をしたい」などは相当前から実行していますし、「職員の名札をひらがなで親しみやすくしてほしい」なども一部ですが行っていますが伝わっていないのかなと感じています。すぐできそうなこととしては、「条例ができた手話や市内のイベントなどに関する本の特集などをしてほしい」や、蔵書の充実に関する意見も結構ありましたので、こちらについてはリクエストサービスの周知を再度行う中で蔵書の充実も図っていければと思っています。他にも検討したいこと、実施したいことはありますが、まずは、基本的な使い方・既存サービスの最周知を図るとともに、いただいた意見を少しでも今後の住民調査の設問にも生かして実施できるよう、協議会の皆様にも報告しながら進めたいと考えております。以上です。

河村会長：当日参加された奥村委員より何かご意見ありますか。

奥村委員：当日は夫と二人で参加させていただきました。二人で感想を言い合ったのですが、まず図書館のことを好きな方が多かったということです。夫は図書館利用しない派という立場で参加し、色々意見は出しましたが、やはり少数派のため少し意見が言いにくかったとのことでした。でも今回がきっかけになって、図書館が気になるようになったようで、図書館で行事をやっているというのを小耳に挟むと、特集コーナーの本が気になって一人で図書館に行ってみるようになりました。今回参加したことで、確実に図書館との距離が縮んだのではと感じております。講演会ですが、もう少し目的を絞って話していただいたら分かりやすかったかなという感想です。図書館カフェの開催目的も、例えば利用を増やしたいのか、新しいことをしたいのか、もっと狭い目標があったら意見を出しやすかったのかなと思いました。

河村会長：これは図書館側への質問なのですが、45名の参加者ということでしたが、そのうち図書館を利用されていない方はどれくらいいましたか。

寺尾主査：申し込み段階で確認してまして、8名の方が図書館にほとんどいらしていないとのことです。

河村会長：利用している方とセットでいらしたのかもしれませんが、8名とは結構来ていただいたと思います。先程の布の絵本など、来て見てもらおうと図書館にはこんな素晴らしいものがあるということで、来ていただくきっかけが作れるといいと思います。

奥村委員：第1回の図書館カフェでしたが、こういうものは何回もやることで、図書館に足を運ぶきっかけになるのではと思います。

（４）今後の実施予定事業について（寺尾主査より報告）

寺尾主査：3点ご報告します。まず、2月16日（火）から28日（日）までエントランスホールで15周年記念展示を開催中です。開館までのあゆみや写真でふりかえる開館後の記録、普段からお世話になっているボランティア・団体の皆さんのご紹介、数字で見る図書館のあゆみなど、色々な展示をしています。また開館記念時に制作した郷土史絵本『こがね色の海』の原画となった七宝焼きも展示しています。

次に、2月26日（金）に開催する講演会のお知らせです。第1部はこの図書館を設計した下村憲一先生にご講演いただきまして、第2部は児童コーナーの開設に関わっていただいた煙山泰子氏、前副館長の丹羽秀人氏と下村先生3名による座談会、そして最後に下村先生等に案内していただく館内ツアーといった内容の記念事業を行います。設計時のコンセプトを大切にしながらもこれからの図書館をどのように運営していくのか、そんなお話をしていただくことになっています。月末休館日を利用するので、一般の参加者だけではなく。職員も研修として位置付け、ほぼ全員参加できるようにしています。利用者がいないので、隅々まで館内を案内していただけるかと思います。楽しい企画です。ぜひみなさんもお参加ください。

当日は休館日ですので、ご参加される皆さんは、職員用出入口からお入りいただきますが、参加人数の確認をしたいと思いますので、今の時点で参加ご希望の方は挙手いただければと思います。他にも当日ご都合のつく方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加いただきたいと思います。

～数名挙手～

最後に、中古本リサイクル市「ブック・マーチ」についてです。この事業は、ぽぽらーとの指定管理者「NP0法人ひとまちつなぎ石狩」との協働で実施しており、今年で7回目を迎えます。毎年、市内外多くの方から集まった本を廉価で頒布し、その収益を市民活動情報センター

(ぽぽらーと)の図書貸出業務の資金の一部として活用したり、図書館にたくさんの図書を寄贈いただくなど、利用者へ還元しているものです。今年は、3月4日(金)・5日(土)の2日間、花川北コミセンで実施します。当日は、ぜひとも会場までお越しいただくとともに、現在出品する中古本を募集中ですので、ご自宅に眠っている本があれば、ぜひご提供ください。

(5) 平成28年度小規模小学校図書館整備について(清水副館長より報告)

清水副館長：来年度の小規模小学校図書館整備についてですが、「学校図書館等整備方針」に基づきまして、これまでに大・中規模校6校及び八幡小、厚田小の整備を実施してまいりまして、残すところ小規模小学校5校が未着手の段階です。来年度は、この小規模小学校5校の整備に取り組み、来年度をもちまして全小学校の整備を完了させたいと考えております。

対象小学校を具体的に申し上げますと、石狩小学校、生振小学校、聚富小学校、望来小学校、浜益小学校、以上の5校です。

この5校に対し、先週、事業概要を説明しました。5校の共通事項としまして、平成28年度のみ単年度ですが、1校あたり15万円の図書費の特別加算、及び1校あたり5万円の消耗品費の特別加算を行います。これらの支出関連事務は石狩市民図書館で行います。

次に支援の方法ですが、石狩小学校、生振小学校、浜益小学校へ週1回の司書派遣を行います。これまでも浜益小学校へは「きらりの日」で週1回の司書派遣を行っておりましたので、新規は2校となります。これにつきましては、平成29年度以降も継続してまいります。

厚田区の聚富小学校、望来小学校の2校ですが、本館からの定期的な司書派遣は、その距離から困難であるため、石狩地区2校に対して実施予定の業務を、本館や八幡分館からの随時の支援や夏休み中の集中支援、また既に活発に各校で活躍されているボランティアの協力を得るなど、複数の手法により取り組んでまいります。なおボランティアの皆様については、浜益区においても同様にご協力をお願いしていくところです。

そこで一体どういった業務を図書館整備として想定しているかといいますと、まずは図書の選定です。先日各学校に伺った際にも、学校図書館の図書選定を手伝ってほしいという希望をいくつかの学校から伺いました。消耗品の選定についても同様の希望がありましたので、学校側と一緒に選定していきたいと思います。それから本棚の見出しや特集コーナーのポスター等の作成といった図書室内の装飾支援といったことも行なっていきたいと思います。あとは各学校によって取り組み方が変わってくると思いますが、授業支援もできるだけ協力していきたいと思います。

先程申し上げました図書費と消耗品費の特別加算につきましては、本年度紅南小学校の図書館整備で活用した図書館振興財団の助成金を充当します。こちらの財団は「調べる学習コンクール」の実施元ですので、その点からも「調べる学習コンクール」の実施に力を入れていきたいと思います。

色々申し上げて来ましたが、この小規模校の取り組みについては各校のカラーが出てくるのではないかと考えています。特に厚田はボランティアの方々のお力が無いとなかなか進まない

と考えており、学校、ボランティアの皆様のご協力をいただく中で、ある程度各校のオリジナリティといったものが出てくるのではないかと思います。

司書の派遣については週1回など図書館としても歯がゆい部分もあるのですが、先週小学校を巡回した際に、児童数が少ないことにより色々柔軟な対応の可能性も感じたところです。

まだこのように大枠しか決めてはいませんが、今後につきましては学校及び地域の方々と色々話し合いながら、図書館整備を進めていきたいと思っています。

杉本委員：先程図書館カフェで提案させていただいた内容について回答いただいて、その中にも今後こういったことをやるといったことが増えていますが、その上で今後は小規模小学校の支援もするということになる、職員の仕事が増えてくると思います。人員が増えることはあるのでしょうか。

東館長：今のところ予定はありません。今までの人員の中で工夫をしながら実施することになると思います。

杉本委員：今度は要望ということになるのですが、小規模校の人数は少ないですが、それぞれの学校に合うように整備するにはそれなりに時間も必要ですし、職員さんの仕事に関わる負担も増えますので、既存の本館や分館の業務が手薄になるということも考えられます。小規模校を職員が回るという形でも仕方がないと思うのですが、できれば専任の職員を配置してくれたらいいなと思います。それを本館・分館業務の傍らですと既存の業務が手薄になるということも考えられますので、よろしくお願いします。

河村会長：では、図書館の方でご要望についてはまたご検討いただくということで、他に無ければ最後の報告に進みたいと思います。

(6) 平成28年度主要な施策（案）について（岩城主査より報告）

岩城主査：来年度の市民図書館の主な施策と予算額については、2月29日から開会される議会の中で審議され、3月24日の議会最終日の議決をもって決定されます。

「学校図書館等充実事業」につきまして、子どもの学習及び、読書活動の充実を図り、蔵書及び人的体制など学校図書館の環境整備を行うため、23,028,000円の予算を計上しております。

主な事業としては、蔵書充実のため、全小中学校の図書購入費として7,400,000円、学校司書報酬、こちらはあいかぜとしょかんの職員を含みますが、13,404,000円などです。

また、来年度の新たな取組として、先ほど副館長から説明いたしました小規模小学校の環境整備のため、図書館振興財団からの助成金計100万円を充当し、石狩小学校、生振小学校、聚富小学校、望来小学校、浜益小学校の5校に対し、先ほどの経常予算とは別に図書費と消耗品

費を加算してまいります。

次に、「子どもの読書活動推進事業」につきまして、保護者及び子どもに向け、読書や学習習慣の定着化を図るための普及活動を行うため、975,000円の予算を計上しております。

主な事業としては、ブックスタート用絵本やコットンバックなど、そして調べる学習コンクール入賞者の表彰金という内訳になっています。

寺尾主査：続きまして、残りの3点について説明します。まず最初は「図書館資料等購入事業」になります。こちらは、本館・分館・厚田小学校あいかぜとしょかんにおける図書購入費となりまして、今年度は「ふるさと納税」として20万円分がプラスされていましたが、次年度はそれがなくなっただけで、基本的なところだけの数字となっております。この予算を活用しまして、図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（CD・DVD等）を購入いたします。

続いて「図書館交流事業」になります。これは、友好図書館協定を結んでいる宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村の図書館3館との交流事業によりお互いの図書館の一層の発展を図るための予算となります。主な内容につきましては、ボランティア派遣に係る経費で、隔年で「名取と輪島」を一つのグループにして、翌年は「恩納村」と交流を図ることになっています。来年度は、名取市・輪島市の2館とボランティア同士の交流を予定しており、時期・内容については、年度内に調整する予定です。

また、恩納村とは協定を締結した4月にあわせて何かしらを実施したいと話しているところです。このほか、地域資料の交換を随時実施していきます。

最後は「図書館設備改修等事業」になります。昨年秋、屋上に貼られている防水シートがはがれているのを見つけ、その後、市役所建設部職員と共に点検したところ、屋根全体が同じ状態、もしくはいつ同じ状態になるか分からないという現状となっておりまして、現在は布テープを貼るなど応急的な処置をしていますが、これは根本的な改修を行わないと駄目だということで、来年度中に防水改修工事4,000万円で行うことになりました。以上です。

河村会長：以上で6点の報告が終了いたしました。全体を通じて何かございますか。無ければ次の協議事項に移らせていただきます。

協議事項

（1）ブックポスト閉鎖（西側）について（寺尾主査より報告）

寺尾主査：昨年3月から西側（こども未来館側）の返却ポストについて「当面の間閉鎖させていただきます」と貼り紙をして閉鎖としていましたが、今後図書館としては、これを完全閉鎖したいと考えています。

返却ポストにつきましては、本館に2箇所設置しており、大きな駐車場のある東側に屋外タイプのものを設置、西側の方は自動ドアをひとつくぐった所にあり、屋内型となっております。

た。そのため、雨風をしのげる場所になっていたこともあって、夜間において喫煙・ごみの散乱・返却ポスト内にごみや爆竹を投下されるなどのいたずらによる被害、若い子どもたちの居場所になるなど、かねてより問題が起きていました。

そのため、教育委員会の教育支援センターなどとも協議した結果、当面の使用中止とした経緯があります。

この度、完全に封鎖するというのですが、①もう一箇所あること、②元々、使用頻度も反対側の1/3以下だったこと、③この間、不便になったとの声が届いていないことから、利用者の皆さんからのハレーションは少ないと考えております。閉鎖に当たっては、ポスターやHP等による周知を考えていますが、みなさまからもご意見をお願いします。

河村会長：閉鎖する理由は今ご説明のあった通り当然だと思うのですが、東側のように外側に設置するということは考えていないのでしょうか。

寺尾主査：東側の方も、屋外型とはいえ屋内に資料が投函される仕組みとなっているので、単純に増やすのは難しいと考えています。

東館長：先程担当から説明のあったとおり、利用者から声が上がっていないというのが現状です。当面ということで声が上がっていないということも考えられますが、色々な条件を考えた結果、今回は閉鎖させていただきたいと考えております。また全く別の形で同等のものができないかということについて、これまでブックポストそのものを市内小学校等に設置しておりますが、今後設置を求める声が上がってきた場合、再度そういった形で検討させていただくこともあると考えております。ブックポストも高価なものですので、慎重に検討は進めていきたいと思えます。

（２）平成28年度運営の重点について（清水副館長より報告）

清水副館長：資料5に来年度の運営の重点及び事業計画を掲載しています。今日のこの会議で皆様にご意見を頂戴し、そちらを反映させたもので決定していきたいと考えています。よろしくご協議ください

まず運営の重点です。重点として来年度3点挙げています。

1点目は学校図書館の体制整備です。先程申し上げました、小規模小学校の図書館整備がまずあります。また、今年度から始めておりますオンラインネットワークを活用した読書支援。さらには中学校の図書館については未着手という状態となっていますので、中学校については調査を進めるなど、全体的に学校図書館の体制整備を進めていきたいと考えています。

2点目は情報発信機能の充実です。具体的にはレファレンス、レフェラルサービスの質の向上です。図書館ビジョンの改訂にあたっての本協議会からの答申に盛り込まれていた「レフェラルサービスの向上」に取り組んでいきたいと考えています。

また、蔵書を活用した情報発信ですが、こちらについても地域行政資料コーナーの充実を来年度は継続して図りたいと考えています。また、図書館から積極的に資料を紹介する有効な手法の1つである特集コーナー設置により、約30万点の資料を有効活用し、利用者に提供できるよう取り組んでいきたいと考えています。

3点目はボランティアや団体活動の支援です。当館は色々な市民団体、ボランティアの方々にご協力いただきながら運営しています。来年度も継続的に、そういった皆様に必要な支援をさせていただくとともに、もし必要な団体・グループがあるようであれば、その活動の見直しや、新規メンバーの募集といったことにも取り組んでいきたいと考えています。

この3点を踏まえまして、②の事業計画を考えております。ここではいくつか主だったものを説明していきます。図書館ビジョンや子どもの読書活動推進計画で「継続事業」としているものは基本的に資料に掲載していませんが、当然取り組んでいくことを申し添えます。

「1. 子どもの学びを支援する」、まず関連事業「(1)小学生期における読書活動の推進」ですが、「調べる学習コンクール」では委員の皆様にも審査委員としてご協力をいただいているところですが、その中で、応募作品の量と質の向上が課題という声もいただいておりますので、作成支援等を今後も頑張っていきたいと思っています。「ネットワークを活用した読書支援」については、先程申し上げた運営の重点で取り上げているところです。

次に「(2)中学生・高校生期における読書活動の推進」ですが、特に高校生については、市内2つの高校とご相談しながら、図書館という場で高校生の方々に何か面白いことをしていただければと思っていて、こちらも推進していきます。

「(3)子どもの読書活動の基盤整備」です。「学校図書館の蔵書の充実」及び「学校図書館の体制整備」については、先程申し上げました運営の重点として取り扱っています。

次の「2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」についても運営の重点として取り組んでまいります。

続きまして「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」です。この「利用登録者の拡大」という点について、成果指標で石狩市の人口に占める利用登録者の割合の目標を定めていますが、今のところ数字が下がっている状況です。この成果指標の目標達成のために効果的な取り組みの検討が必要だと考えています。この後の項目に記載している「住民調査」の内容の検討の中でも、どうしたら登録していただけるのか、図書館に足を運んでいただけるのか、継続して利用いただけるのかを検証していきたいと考えています。

次の「4. サービスを支える基盤を整備する」ですが、1点目「市民協働による事業展開」は先程申し上げた運営の重点です。2点目「職員の資質向上」につきましても、レフェラルサービスの研修実施など重点として考えています。3点目「住民調査の実施」ですが、今のところ、改訂図書館ビジョンの中間年にあたる再来年度（平成29年度）の実施に向け、平成28年度はその調査の目的の再確認から手法、設問等について、次の任期の協議会委員の皆様とともに検討を進めたいと考えています。

最後に「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」です。関連事業として、地域行

政資料の充実を運営の重点としていますが、この地域行政資料コーナーの充実に加えて、その活用等の検討も進めていきたいと考えています。この事業については、この後「地域資料について」として協議事項に挙げていますので、その際にご協議いただければと思います。

北條委員：「1. 子どもの学びを支援する」の「(2)中学生・高校生期における読書活動の推進」の中で、ブックトークとありますが、これは広い意味を表す言葉だと思いますので、具体的にどのような内容を考えられているか、今決まっているところでお聞きしたいと思います。

清水副館長：実際に私が今把握していることとしては、小学校で行われているということは聞かれています。中学生・高校生に図書館からあまりアプローチできておらず情報が少ない段階です。そのため具体的なブックトークのイメージは持っていませんが、各校の図書館では一部行われていると思いますので、新たなものというより既にそうやって行われているものを図書館に持ち込んでいただくのがスタートとしてはやりやすいのではないかと考えています。

北條委員：ブックトークは、非常に良いものだと思います。そこで今実施している学校は良いのですが、何かをしたいのだけどまだその段階に到達していない学校がもしあれば、そこを情報源としてまとめて支援するのもまた方策ではないかと考えましたので、その辺はよろしくお願いいたします。

河村会長：今お話しいただきましたように、何かをお願いして行事などをやるという場合は、一回きりでなく、そのやっていただいた方に何か所かで同じことをしてもらうことも良いのではないかと思います。

(3) 地域資料について (工藤参事より報告)

工藤参事：資料6の1枚目が、石狩市内の郷土資料を大きく分類した図で、前回提示させていただきましたものです。今日説明するのは、この図中の地域資料の部分です。次のページにある「石狩市市民図書館地域行政資料収集・整備方針」ですが、これは市民図書館で現在も地域資料を収集していますが、これらにどういうものがあって、今後どのように収集していくかを明らかにしたものです。この内容自体は決して新しいものではなく、一般に明示はしていないまでも、このような方針に基づいて収集を行っています。

2番目の地域資料の定義のところですが、最初(ア)が内容的に多岐に渡る訳ですが地誌ということで歴史、自然、産業、文化等と、この部分が非常に重要なものとなっています。その次(イ)が人物に関わるもの。(ウ)が伝説、伝承、民話に関わるもの。(エ)・(オ)・(カ)がまさに地域資料というもので、この中にはきちんと活字になっているものもあればそうでないものもあり、非常に石狩らしいけれども紛失しやすい、残しにくいものなので、こういうものを吟味して収集していきます。(キ)は石狩に関する文学、創作に関わるものです。

有名作家のものについては新刊でも出ますし入手もしやすいのですが、必ずしも著名でないものや、石狩を舞台にしたものを収集してまいります。（ク）は基本的に石狩をひとつの地理的な範囲として考えてはおりますが、石狩市に接する地域や、北海道全体など地域も広がっていくものですので、そのようなものも含めて収集範囲としております。

資料最後のページに進みます。「4 地域資料コレクションの形成」です。地域資料についての情報発信に取り組んでいくことを考えているわけですが、石狩市民図書館の地域資料は、ある程度の収集量があり、内容、質的にもある程度のコレクションが既に形成されています。ただし、たくさんの量があっても、それをどこからどういう風に見ていくのか、活用していくのかという点が非常に難しいところです。とりあえず今ある資料については、ひとつのインデックスを付けていく。例えば今回色々なアイディアがありますが「鮭」というようなテーマ、二階では田中實さんから寄贈された資料をもとに「石狩鍋」のコーナーができております。そういった形で地域資料を集めていくといったことです。（2）でも「鯿」といったものが挙げられていますが、鯿については厚田・浜益が歴史的には非常にたくさん獲れて北海道の鯿文化の中心のひとつであった時代があるわけですが、そういったものも含まれます。

ただこういった鯿漁といったものは過去の部分であり、現在の漁業とはまた違った要素がございます。石狩ではかつて非常に鮭が獲れたわけですが、今は全道的に見れば主要な漁業場ではないといったことも含めて、過去の資料と現在の資料を同じテーマで集めていった末に、新たな化学変化を起こすのではないかと、そういったテーマを設けて収集していこうと考えています。

4 番目に「石狩湾新港」がございますが、石狩市以外に石狩湾新港はございませんので、この資料をきちんと残していくのはおそらく石狩市以外には、あまりやらないと思われますので、こうしたこともやっていきたいと思えます。

本日はこのようなこちらで考えたコレクションのテーマで既にあるもの、これから収集するもの、これらを来館者の方にその時々でまとめて見ていただき、地域資料の存在や活用価値をご理解いただければと考えております。

清水副館長：図書館としてどのようなテーマ設定をするか模索しているところでございまして、今回はあくまでも私どもが例示したもの、と考えていただければと思います。我々だとどうしても専門的な狭い視点になりがちなところもありますので、市民の方々に石狩のことを知っていただくためにはどういったテーマがいいのか、という市民視線でテーマ出しをご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

河村会長：今、例示としてテーマが6点ほど挙がっているところですが、今工藤参事からお話がありましたとおり、石狩湾新港のような、今は何とも思っていないものでも将来は価値を生み出せるものという視点も含めて、地域資料を集めるという図書館の使命があると思えますので、石狩といえど何か、ということで皆さんテーマを挙げていただければと思います。

杉本委員：今度厚田にできる道の駅について、既に色々取り組みが行われているところですが、道の駅ができるまでとか、できてから産業の一つとしてどう発展していくかといった資料を集めてはと思いました。

河村会長：石狩といえば子どもの頃に渡船がございましたが、調べてみるとそれまでは個人や会社が運航していたものが、1953年に石狩町の直営となり、それ以降、渡船の航路も国道231号線に含まれるようになったという話があるそうです。渡船などこういったテーマも良いのではないのでしょうか。

北條委員：濃昼山道というのがありますが、石狩の方以外でもトレイルランニングという山道を走るスポーツに利用されているとのこと。石狩をアピールするためのひとつとして、歴史を少しそこに入れ込んで、なおかつスポーツ等でも活用していただけるような形で資料として残していければ良いのではと思いました。

中村委員：石狩は交通といえば主にバスですが、石狩の交通体系といった地域資料の収集も良いのではと思います。

樋口委員：先住民族、例えば樺太アイヌといった方々が苦勞された話ですとか、縄文時代にまで遡るような、そういった資料を収集していくのも大事だと思います。

東館長：補足ですが、様々な種類の多くの資料があるわけですが、うまく活用したい、見てもらいたいということがあります。しかし、ただ漠然と地域資料があるだけですと、どうしても利用者側に距離感が出てしまう。そこで石狩といえば、というテーマや、切り口を委員の皆様にご意見いただければと思います。

河村会長：伺っているイメージとしては、パスファインダーのような形ですね。本や映像など分散している資料をテーマごとに見せるということかと思います。例としてテーマが6つ挙がってはいますが、他にご意見として出していただければと思います。

中川委員：難しい資料で展示されてもとっつきにくい点があると思いますので、調べる学習コンクール作品のような形で、分かりやすくまとめていただくと見やすくなるのではと思います。

青木委員：石狩では農業も盛んですが、生活に密着した中で、市民にとってより良い生活のため、今足りない農産物は何かといった資料もあって良いと思います。八幡の農業試験場で石狩

に合う地域野菜を栽培していますが、地元に根ざし、石狩にどのようなものがあるかといった資料を収集するという視点もあると思います。

獅子原委員：今、石狩小学校と八幡小学校の統合という話が出ていますが、石狩小学校は今使われている唯一の円形校舎なので、もし石狩小学校が無くなる場合は、そういった校舎の歴史などの資料を市民図書館でも収集していただければと思います。

寺尾主査：さらに皆様に伺いたい話があるのですが、平成17年に厚田村・浜益村と合併した際に、内部では石狩の資料としてひとくくりでもよいが、厚田と浜益を別々にテーマとしてコレクションしてもいいのかどうかという議論がありました。今回は入れてはいませんが、今回もこの点についてご意見いただければと思います。

河村会長：石狩市のホームページでは、（厚田・浜益の）人物についての紹介は挙がっていました。今、寺尾主査が述べられたような、地域ごとの資料収集も面白いと思います。

中村委員：石狩には難読地名が結構ありますので、そういった地名についての資料もテーマとしてあって良いのではないかと思います。札幌でも地区が合併して大きくなっていったという歴史がありますので、そうした古い地区の名前を残すというのも大事だと思います。

奥村委員：何年か前に紅葉山遺跡の発掘がありましたが、そういった関連の資料があればと思います。

工藤参事：紅葉山遺跡については、約十年前に発掘が終わりましたが、資料は本町の砂丘の風資料館で展示しています。一般の方にはなかなか遠い場所にあるのですが、こちらの図書館を使い、展示や講演会などをさせていただいています。

河村会長：資料館もそうですが、石狩市にある各施設の連携ということに大きく関わってくると思います。

樋口委員：収集についてですが、このテーマに沿った資料というのは古いものが多いと思いますが、どのように収集しているのでしょうか。

清水副館長：一般的な手法としては、広報掲載などや声かけ、ネットワークの活用による収集が考えられます。例えば先日『石狩文芸』の初期の号などを当館では所有していませんでしたので、文芸同好会会長の樋口委員にお願いして、所有している方を紹介していただきました。こういったネットワークを介しながら収集していくことが考えられます。

河村会長：地域コレクションの形成について、過去資料の収集という主旨なのか、今後数十年後を見据え、石狩として残していくべき資料について、協議会にテーマについて意見を求めているのかお聞きしたいです。

東館長：散逸・廃棄が懸念される資料は多いと思います。そのため基本的な考えとしては広く、網羅的に収集する形になります。そして、収集した資料を市民の皆様に提供する段階において、先程のようなテーマが重要となってくると思います。今後は資料が集まった時点で、その扱いについて皆様のご意見をいただく機会もあると思います。今回は改めて収集方針を提示してご意見を伺いたいという主旨になります。

清水副館長：あともう一点含ませたい重要な視点としては、ふるさと学習です。石狩のことを子どもたちに伝えていくということは非常に大切だと考えています。そうしたテーマを設定することで、石狩のことを子どもたちに伝えていく、知ってもらう、郷土愛を深めてもらうことは、この事業を行うにあたって非常に重要な視点だと思っていますので、古いものも当然大切に掘り起こしも必要なのですが、今後を考えたときに、発展的に収集していくべきものは何なのかということも改めて考えていかなければならないかと思っています。

工藤参事：基本的な説明の趣旨としては、今あるものを見やすくしましょうというものです。それが来年度からの地域資料による情報発信という点にも関わってきます。これから収集するということは、現実にはたくさんある資料を実際に収集するのかもしれないのか判断する上で、例えば「サケ」といったテーマ設定が有効となると思います。ただこういったものの特性として、例えばサケをテーマに集めた資料が、見方によっては人物の資料になるといったことは現実にあることです。それはまさに資料をどういう方向から見るか、引き出し方というものが変わってくるということですが、今日色々ご意見いただきたいというのは、様々な見方の中から、特にこういう引き出し方があったらより地域に分かりやすくなるという点で、ご配慮いただければと思います。

河村会長：コレクションした資料を、例えば石狩鍋でしたら、それにたどり着けるようなパスファインダープラス展示というイメージかと思います。石狩に関わったテーマのパスファインダーはまさに石狩が作るべきものですので、石狩市民図書館が中心となってお願いできればと思います。

以上をもちまして、平成27年度 第3回図書館協議会を終了とさせていただきます。長時間に亘りありがとうございました。

会議録署名委員

平成 28 年 3 月 22 日

会長 河村 芳行